

お口のチェックを受診しましょう！

お口の健康は生活習慣病と深い関わりがあることから、皆様のお口の健康づくり及び生活習慣病予防の意識啓発を目的とした「お口のチェック」を実施しています。

お口のチェック内容

口腔診査

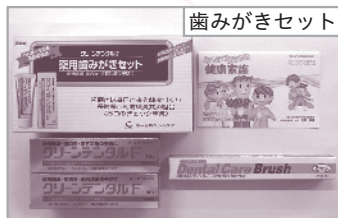
- 歯、歯周の状況
 - 歯面清掃 (PMTC 又はスケーリング)
- ※歯面清掃は体験までです。

口腔衛生指導

- う蝕、歯周病の予防
- 食事指導、生活習慣指導
- ブラッシング指導

お口のチェックを受診した方に「歯みがきセット」を配付しています。

組合員及び年度内に13歳以上となる被扶養者を対象としています。
(年度内に1人1回限り)
※自己負担はありません。



※ 歯科医院への事前予約が必要です。（長崎県市町村職員共済組合のお口のチェック受診を希望する旨を必ず伝えてください。）なお、契約医療機関は共済組合ホームページに掲載しています。

※受診の際は、「お口のチェック受診券」及び「組合員証（組合員被扶養者証）」が必要です。